

平成31年第1回(3月)三郷町議会
定例会・会議録(第2号)

招 集 年 月 日	平成31年3月15日																						
招 集 場 所	三郷町議会議場																						
開 会 (開 議)	平成31年3月15日 午後3時00分宣告(第2日目)																						
出 席 議 員	<table border="0"> <tr> <td>1番 神崎 静代</td> <td>2番 久保 安正</td> </tr> <tr> <td>3番 南 真紀</td> <td>4番 兼平 雄二郎</td> </tr> <tr> <td>5番 先山 哲子</td> <td>6番 佐野 英史</td> </tr> <tr> <td>7番 木谷 慎一郎</td> <td>8番 辰己 圭一</td> </tr> <tr> <td>9番 深木 健宏</td> <td>10番 伊藤 勇二</td> </tr> <tr> <td>11番 高岡 進</td> <td>12番 下村 修</td> </tr> <tr> <td>13番 山田 勝男</td> <td></td> </tr> </table>	1番 神崎 静代	2番 久保 安正	3番 南 真紀	4番 兼平 雄二郎	5番 先山 哲子	6番 佐野 英史	7番 木谷 慎一郎	8番 辰己 圭一	9番 深木 健宏	10番 伊藤 勇二	11番 高岡 進	12番 下村 修	13番 山田 勝男									
1番 神崎 静代	2番 久保 安正																						
3番 南 真紀	4番 兼平 雄二郎																						
5番 先山 哲子	6番 佐野 英史																						
7番 木谷 慎一郎	8番 辰己 圭一																						
9番 深木 健宏	10番 伊藤 勇二																						
11番 高岡 進	12番 下村 修																						
13番 山田 勝男																							
欠 席 議 員	なし																						
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	<table border="0"> <tr> <td>町 長</td> <td>森 宏 範</td> </tr> <tr> <td>教 育 長</td> <td>池 田 朝 博</td> </tr> <tr> <td>総 務 部 長</td> <td>加 地 義 之</td> </tr> <tr> <td>住 民 福 祉 部 長</td> <td>大 西 孝 浩</td> </tr> <tr> <td>こども未来創造部長</td> <td>窪 順 司</td> </tr> <tr> <td>環 境 整 備 部 長</td> <td>西 村 敦 司</td> </tr> <tr> <td>水 道 部 長</td> <td>酒 田 昌 和</td> </tr> <tr> <td>教 育 部 長</td> <td>渡 瀬 充 規</td> </tr> <tr> <td>会 計 管 理 者</td> <td>清 水 信 義</td> </tr> <tr> <td>総 務 課 長</td> <td>安 井 規 雄</td> </tr> <tr> <td>企 画 財 政 課 長</td> <td>辰 巳 政 行</td> </tr> </table>	町 長	森 宏 範	教 育 長	池 田 朝 博	総 務 部 長	加 地 義 之	住 民 福 祉 部 長	大 西 孝 浩	こども未来創造部長	窪 順 司	環 境 整 備 部 長	西 村 敦 司	水 道 部 長	酒 田 昌 和	教 育 部 長	渡 瀬 充 規	会 計 管 理 者	清 水 信 義	総 務 課 長	安 井 規 雄	企 画 財 政 課 長	辰 巳 政 行
町 長	森 宏 範																						
教 育 長	池 田 朝 博																						
総 務 部 長	加 地 義 之																						
住 民 福 祉 部 長	大 西 孝 浩																						
こども未来創造部長	窪 順 司																						
環 境 整 備 部 長	西 村 敦 司																						
水 道 部 長	酒 田 昌 和																						
教 育 部 長	渡 瀬 充 規																						
会 計 管 理 者	清 水 信 義																						
総 務 課 長	安 井 規 雄																						
企 画 財 政 課 長	辰 巳 政 行																						

行 政 委 員	選挙管理委員会委員長 田 淵 友 一
本会議の職務のため出席した者の職氏名	議 会 事 務 局 長 大 内 美 香 議 会 事 務 局 長 補 佐 義 久 仁
町長提出議案の題目	会議録第1号と同じ
議員提出議案の題目	会議録第1号と同じ
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

平成 3 1 年 第 1 回 (3 月)
三 郷 町 議 会 定 例 会 議 事 日 程 (第 2 号)

平成 3 1 年 3 月 1 5 日
午 後 3 時 0 0 分 開 議

日 程

- 第 1 委員長報告
- 第 2 同意第 1 号 副町長の選任につき同意を求めることについて
- 第 3 同意第 2 号 固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて
- 第 4 同意第 3 号 教育委員会教員長の任命につき同意を求めることについて
- 第 5 同意第 4 号 固定資産評価審査委員会の補欠委員の選任につき同意を求め
ることについて
- 第 6 同意第 5 号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 第 7 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 第 8 諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 第 9 承認第 1 号 平成 3 0 年度三郷町一般会計補正予算 (第 6 号) の専決処分
について
- 第 1 0 議案第 1 号 平成 3 0 年度三郷町一般会計補正予算 (第 7 号)
- 第 1 1 議案第 2 号 平成 3 0 年度三郷町国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 第 1 2 議案第 3 号 平成 3 0 年度三郷町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 第 1 3 議案第 4 号 平成 3 0 年度三郷町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2
号)
- 第 1 4 議案第 5 号 平成 3 1 年度三郷町一般会計予算
- 第 1 5 議案第 6 号 平成 3 1 年度三郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 第 1 6 議案第 7 号 平成 3 1 年度三郷町し尿浄化槽管理特別会計予算
- 第 1 7 議案第 8 号 平成 3 1 年度三郷町国民健康保険特別会計予算
- 第 1 8 議案第 9 号 平成 3 1 年度三郷町介護保険特別会計予算
- 第 1 9 議案第 1 0 号 平成 3 1 年度三郷町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 2 0 議案第 1 1 号 平成 3 1 年度三郷町下水道事業会計予算
- 第 2 1 議案第 1 2 号 平成 3 1 年度三郷町水道事業会計予算
- 第 2 2 議案第 1 3 号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 第 2 3 議案第 1 4 号 三郷町観光施設整備基金条例の一部改正について

- 第 2 4 議案第 1 5 号 三郷町立小学校、中学校及び幼稚園の設置に関する条例の一部改正について
- 第 2 5 議案第 1 6 号 三郷町立学校の体育施設開放に関する条例の一部改正について
- 第 2 6 議案第 1 7 号 三郷町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 第 2 7 議案第 1 8 号 三郷町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について
- 第 2 8 議案第 1 9 号 三郷町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について
- 第 2 9 議案第 2 0 号 三郷町子ども医療費助成条例の一部改正について
- 第 3 0 議案第 2 1 号 三郷町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正について
- 第 3 1 議案第 2 2 号 三郷町心身障害者医療費助成条例の一部改正について
- 第 3 2 議案第 2 3 号 三郷町下水処理施設設置条例の一部改正について
- 第 3 3 議案第 2 4 号 三郷町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について
- 第 3 4 議案第 2 5 号 三郷町ふるさと基金条例の廃止について
- 第 3 5 議案第 2 6 号 平成 3 0 年度北垣内地区道路築造工事（社会資本総合整備事業）工事請負変更契約の締結について
- 第 3 6 議案第 2 7 号 三郷町公共下水道施設を斑鳩町住民の利用に供することについて
- 第 3 7 議案第 2 8 号 斑鳩町公共下水道施設を三郷町住民の利用に供することについて
- 第 3 8 発議第 1 号 1 0 月からの消費税 1 0 % の中止を求める意見書
- 第 3 9 発議第 2 号 憲法 9 条の改憲に反対し、憲法を生かす政治の実現を求める意見書
- 第 4 0 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

開 議 午後 3時00分

〔開議宣告〕

議長（山田勝男） 皆さん、こんにちは。

地方自治法第113条の規定に基づく定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程に入ります前に、議会運営委員会 佐野英史委員長より報告があります。佐野英史委員長。

委員長（佐野英史）（登壇） 議会運営委員会よりご報告いたします。

文教厚生常任委員会 伊藤委員長より、2名の委員より発言取り消し申出書の提出がありましたので、委員会を開会したいため、3月8日、総務建設常任委員会終了後に議会運営委員会を開会しました。

その結果、15日、全員協議会開会前に1時25分から開会することに決定したことを報告いたします。

〔付託案件に対する委員長報告〕

議長（山田勝男） 日程第1、委員長報告を行います。

去る5日の本会議におきまして、各委員会に付託しました案件につきまして、審査の結果の報告を求めます。

〔総務建設常任委員会〕

議長（山田勝男） 総務建設常任委員会の審査の結果の報告を求めます。

総務建設常任委員会 高岡 進委員長。

委員長（高岡 進）（登壇） 総務建設常任委員会のご報告を申し上げます。

去る3月5日の本会議におきまして、総務建設常任委員会に付託を受けました議案の審査の結果につきまして、ご報告申し上げます。

当委員会は、3月8日に委員会を開会し、付託されました同意案件4件、諮問案件2件、承認案件1件、議決案件9件、議員発議2件、報告事項2件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に審査を行いました。1日で審査が終了したため、11日は休会としました。

その結果、「同意第1号、副町長の選任につき同意を求めることについて」、「同意第2号、固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて」、「同意第4号、固定資産評価審査委員会の補欠委員の選任につき同意を求めることについて」、

「同意第5号、監査委員の選任につき同意を求めることについて」は、全会一致をもちまして、同意することに決しました。

次に、「諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて」、「諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて」は、全会一致をもちまして、適任と答申することに決しました。

次に、「承認第1号、平成30年度三郷町一般会計補正予算（第6号）の専決処分について」、歳入 関連部分、歳出 （款）10. 災害復旧費は、全会一致をもちまして、原案どおり承認することに決しました。

また、「議案第1号、平成30年度三郷町一般会計補正予算（第7号）」、歳入 関連部分、歳出 （款）2. 総務費、（款）3. 民生費、（項）1. 社会福祉費、（目）11. ふれあい交流センター運営費、（款）6. 商工費、繰越明許費（役場庁舎 自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業、ふれあい交流センター 自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業、地方創生拠点整備交付金事業）、地方債補正追加（地方創生拠点整備事業、自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）につきましては、全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

次に、「議案第5号、平成31年度三郷町一般会計予算」、歳入 関連部分、歳出 （款）1. 議会費、（款）2. 総務費（（項）3. 戸籍住民基本台帳費を除く）、（款）3. 民生費、（項）1. 社会福祉費、（目）9. 人権施策費、（目）11. ふれあい交流センター運営費、（項）2. 児童福祉費、（目）6. 児童館運営費、（款）4. 衛生費、（項）1. 保健衛生費、（目）1. 保健衛生総務費、（項）2. 環境衛生費、（項）3. 清掃費、（款）5. 農林業費、（款）6. 商工費、（款）7. 土木費、（款）8. 消防費、（款）9. 教育費、（項）3. 中学校費、（目）1. 学校管理費、（款）10. 災害復旧費、（款）11. 公債費、（款）12. 諸支出金、（款）13. 予備費、債務負担行為（人事給与システム借上、内部情報ネットワークシステム・サーバ借上、財務会計システム・サーバ借上、公営住宅管理システム借上）、地方債（臨時財政対策、道路整備事業、緊急防災・減災事業）、「議案第6号、平成31年度三郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」につきましては、一部反対がありましたので、採決の結果、いずれも賛成多数をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

次に、「議案第7号、三郷町し尿浄化槽管理特別会計予算」につきましては、全

会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

また、「議案第13号、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」、「議案第14号、三郷町観光施設整備基金条例の一部改正について」、「議案第23号、三郷町下水処理施設設置条例の一部改正について」、「議案第25号、三郷町ふるさと基金条例の廃止について」、「議案第26号、平成30年度北垣内地区道路築造工事（社会資本総合整備事業）工事請負変更契約の締結について」は、いずれも全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

次に、「発議第1号、10月からの消費税10%の中止を求める意見書」、「発議第2号、憲法9条の改憲に反対し、憲法を生かす政治の実現を求める意見書」につきましては、一部反対がありましたので、採決の結果、いずれも賛成少数をもちまして、原案は否決することに決しました。

次に、「報告第1号、平成30年度三郷町立野地域し尿処理場改修工事請負契約の契約金額変更に係る専決処分の報告について」、「報告第2号、寄附の受け入れについて」は、いずれも報告を受けました。

以上が付託を受けました議案の審査の結果であります。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたしまして、委員会の報告といたします。

平成31年3月15日

総務建設常任委員会

委員長 高岡 進

〔文教厚生常任委員会〕

議長（山田勝男） 文教厚生常任委員会の審査の結果の報告を求めます。

文教厚生常任委員会 伊藤勇二委員長。

委員長（伊藤勇二）（登壇） 文教厚生常任委員会のご報告を申し上げます。

去る3月5日の本会議におきまして、文教厚生常任委員会に付託を受けました議案の審査の結果につきまして、ご報告申し上げます。

当委員会は、3月6日、7日に委員会を開会し、付託されました同意案件1件、議決案件16件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、「同意第3号、教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて」は、全会一致をもちまして、原案どおり同意することに決しました。

次に、「議案第1号、平成30年度三郷町一般会計補正予算（第7号）」、歳入関連部分、歳出（款）2．総務費、（項）1．総務管理費、（目）11．諸費、

(款) 3. 民生費 ((項) 1. 社会福祉費、(目) 11. ふれあい交流センター運営費を除く)、(款) 4. 衛生費、(款) 9. 教育費、繰越明許費 (福祉保健センター 自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業、プレミアム付商品券事業、風しん抗体検査・予防接種事業)、地方債補正追加 (自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業) につきましては、一部反対がありましたので、採決の結果、賛成多数をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

次に、「議案第2号、平成30年度三郷町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)」、「議案第3号、平成30年度三郷町介護保険特別会計補正予算(第3号)」、「議案第4号、平成30年度三郷町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」につきましては、いずれも全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

また、「議案第5号、平成31年度三郷町一般会計予算」、歳入 関連部分、歳出 (款) 2. 総務費、(項) 1. 総務管理費、(目) 11. 諸費、(項) 3. 戸籍住民基本台帳費、(款) 3. 民生費 ((項) 1. 社会福祉費、(目) 9. 人権施策費、(目) 11. ふれあい交流センター運営費、(項) 2. 児童福祉費、(目) 6. 児童館運営費を除く)、(款) 4. 衛生費、(項) 1. 保健衛生費、(款) 6. 商工費、(項) 1. 商工費、(目) 2. 商工振興費、(款) 9. 教育費、債務負担行為 (住民基本台帳ネットワークシステム機器借上、図書館システム借上) につきましては、一部反対がありましたので、採決の結果、賛成多数をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

次に、「議案第8号、平成31年度三郷町国民健康保険特別会計予算」、「議案第9号、平成31年度三郷町介護保険特別会計予算」につきましては、いずれも全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

また、「議案第10号、平成31年度三郷町後期高齢者医療特別会計予算」につきましては、一部反対がありましたので、採決の結果、賛成多数をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

次に、「議案第15号、三郷町立小学校、中学校及び幼稚園の設置に関する条例の一部改正について」、「議案第16号、三郷町立学校の体育施設開放に関する条例の一部改正について」、「議案第17号、三郷町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について」、「議案第18号、三郷町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について」、「議案第19号、三郷町家庭

的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について」、「議案第20号、三郷町子ども医療費助成条例の一部改正について」、「議案第21号、三郷町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正について」、「議案第22号、三郷町心身障害者医療費助成条例の一部改正について」は、いずれも全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

以上が付託を受けました議案の審査の結果であります。

なお、3月7日の本委員会においての2名の委員から、発言の取り消しの申し出があり、本日、委員会を開会し、発言の取り消しを許可したものでございます。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたしまして、委員会の報告といたします。

平成31年3月15日

文教厚生常任委員会

委員長 伊藤勇二

〔上下水道特別委員会〕

議長（山田勝男） 上下水道特別委員会の審査の結果の報告を求めます。

上下水道特別委員会 木谷慎一郎委員長。

委員長（木谷慎一郎）（登壇） それでは、上下水道特別委員会のご報告を申し上げます。

去る3月5日の本会議におきまして、上下水道特別委員会に付託を受けました議案の審査の結果につきまして、ご報告申し上げます。

当委員会は、3月12日に委員会を開会し、付託されました議決案件5件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に審査を行いました。1日で審査が終了したため、13日は休会といたしました。

その結果、「議案第11号、平成31年度三郷町下水道事業会計予算」、「議案第12号、平成31年度三郷町水道事業会計予算」につきまして、消費税の増税を盛り込んだ予算であることから反対がありましたので、採決の結果、いずれも賛成多数をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

次に、「議案第24号、三郷町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について」、「議案第27号、三郷町公共下水道施設を斑鳩町住民の利用に供することについて」、「議案第28号、斑鳩町公共下水道施設を三郷町住民の利用に供することについて」につきましても、いずれも全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

以上が付託を受けました議案の審査の結果であります。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたしまして、委員会の報告といたします。

平成31年3月15日

上下水道特別委員会

委員長 木谷慎一郎

[少数意見の報告]

議長（山田勝男） 次に、少数意見の報告書が提出されております。少数意見の報告を求めます。1番、神崎静代議員。

1番（神崎静代）（登壇） それでは、日本共産党議員団を代表して、委員会での議案審議の中で少数となった意見について述べます。

まず初めに、10月に予定をされている消費税10%への増税についてです。

内閣府が7日に発表した1月の景気動向指数の一致指数は3か月連続で悪化、内閣府は景気判断を足踏みから下方への局面変化に引き下げました。国内の景気落ち込みの局面に入ったことを政府自身がついに認めたのです。政府が前に今回と同じ景気判断をしたのは、消費税8%への増税で景気に悪影響が出た2014年11月です。今回は10%への増税実施前に景気悪化の可能性が生まれています。そのような状態のときに増税を強行すれば、日本経済にとっての自殺行為となることは明らかではないでしょうか。

企業関係者や経済学者からも、今のタイミングで消費税を上げたら間違いなく消費は冷え込んでしまう、消費税を増税すれば消費と税収は縮小するとの意見が相次いでいます。

私たちは、10月の消費税増税は中止すべきだと考えています。このことを踏まえて、「議案第1号、平成30年度三郷町一般会計補正予算（第7号）」については、消費税増税の景気対策であるプレミアム付商品券運営業務委託料が含まれているので反対です。

次に、「議案第5号、平成31年度三郷町一般会計予算」についてです。

この予算は、10月からの消費税増税を前提に組まれており、消費税2%の増税で物件費、維持補修費、普通建設事業費が約2,500万円余分に必要という予算になっています。また、補正予算の際にも述べましたが、景気対策のプレミアム付商品券事業の費用2,977万円が計上されています。

そして、この予算のもう一つの大きな問題点は、依然として同和行政がきつぱ

りと清算されていないことです。一つは、運動団体である部落解放同盟が関与している人権保育研究集会の全国集会や研修会、部落解放研究全国集会、人権啓発研究集会などへの公費による職員の参加や三郷町人権保育研究会への補助金の計上です。もう一つは、ふれあい交流センターでのふれあい交流センター相談事業、継続的相談援助事業など、住民の間に不公平を持ち込む同和対策事業費が計上されています。このような同和対策を引きずった事業はきっぱりと廃止すべきです。

以上のことから、この一般会計予算に反対です。

次に、「議案第6号、平成31年度三郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」についてです。

この事業は、同和対策事業の一つとして実施され、土地の購入、住宅の新築などの資金を貸し付けるという事業でした。不動産取得のための貸付金であるにもかかわらず、十分な抵当権を設定しないなど、事業そのものが大変ずさんなものでした。累積赤字は5億円を超えています。よって、この予算には反対です。

続いて、「議案第10号、平成31年度三郷町後期高齢者医療特別会計予算」についてです。

この保険制度は、75歳以上を別枠の保険に囲い込み、高い保険料の負担と医療の抑制を押しつける最悪の制度であり、この制度そのものに反対であり、廃止すべきと考えています。よって、この予算には反対です。

次に、「議案第11号、平成31年度三郷町下水道事業会計予算」と「議案第12号、平成31年度三郷町水道事業会計予算」についてです。

この2議案は、10月からの消費税増税を前提に編成された予算であり、下水道料金171万円、水道料金312万円の住民負担増となっており、これらの議案には反対です。

次に、「発議第1号、10月からの消費税10%の中止を求める意見書」についてです。

この意見書に反対の理由は、上がる2%を使う目的が決まっている、使ってやろうとしていることをとめてええんかと思うので賛成できないとのことでした。

2019年度政府予算は、消費税収入について、前年度当初見込みに比べて消費の増加に伴う自然増と合わせ1兆8,340億円多い税収を見込んでいます。その一方で、安倍政権は、消費税増税が経済に与える影響を緩和するための対策として、軽減税率、キャッシュレス決済へのポイント還元などで減税と歳出合わ

せて2億7,000万円を計上しています。

10月からの消費税増税を中止しても、それを上回る対策費が不要となるので、2019年度の予算については何の問題もありません。2020年度以降については、消費税増税による財源を充当して実施する事業については、応能負担を原則とする税制改革やアメリカからの高額武器の爆買いの中止など、歳入・歳出の見直しで十分に対応は可能だと思います。

最後に、「発議第2号、憲法9条の改悪に反対し、憲法を生かす政治の実現を求める意見書」についてです。

反対の意見は、自衛隊には災害時にお世話になる、憲法に明記したらいいということでした。

ご承知のように、自衛隊の主任務は、自衛隊法第3条第1項に、「自衛隊は、我が国の平和と独立を守り、国の安全を保つため、我が国を防衛することを主たる任務とし」と規定されているように、外国の侵略からの国土防衛です。しかし、今の自衛隊は、2015年9月に成立した安保法制によって集团的自衛権の行使が可能となっており、海外で米軍と一体となって日本と関係のない戦争にも参加できる武力組織に変わってしまっています。既に護衛艦いずもの空母化への改修や長距離巡航ミサイルの導入など、海外での戦闘が可能となる計画が進められています。その自衛隊を憲法に書き込むということは、日本の自衛隊が海外でアメリカの引き起こす戦争に参加する道を公然と開くことになります。

自衛隊の災害派遣について言えば、自衛隊法第83条で「天災地変その他の災害に際して、人命又は財産の保護のために必要があると認める場合」に実施されると規定されています。これは、自衛隊法第3条第2項、自衛隊は第1項の任務の遂行に支障を生じない限度において他の活動も行うことができると規定している、いわば従たる任務の一つに当たります。世界では特別の災害救助隊を軍隊とは別に設けている国もあります。何も自衛隊だけにこだわらなくてもよいのではと私は考えます。

以上が少数意見です。

議長（山田勝男） 以上で、各委員会の審査の結果の報告を終結します。

各委員会に付託しました案件につきまして、慎重審議を賜り、大変ご苦労さまでございました。

〔委員長報告に対する質疑・討論・採決〕

議長（山田勝男） それでは、これより順次、質疑・討論・採決を行います。

日程第2、「同意第1号、副町長の選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

池田教育長の退場を求めます。

（池田教育長退場）

議長（山田勝男） それでは、質疑に入ります。

———— 質疑を終結し、討論に入ります。

———— 討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 高岡 進委員長の報告は同意であります。

本案は、委員長の報告のとおり、副町長、住所 生駒郡三郷町立野北3丁目6番35号、氏名 池田朝博氏、生年月日 昭和32年10月23日の選任に同意をすることに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（山田勝男） ご着席ください。ありがとうございます。全員起立です。したがって、本案は委員長の報告のとおり同意されました。

日程第3、「同意第2号、固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて」を議題とし、質疑に入ります。

———— 質疑を終結し、討論に入ります。

———— 討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 高岡 進委員長の報告は同意であります。

本案は、委員長の報告のとおり、固定資産評価員、住所 生駒郡三郷町立野北3丁目6番35号、氏名 池田朝博氏、生年月日 昭和32年10月23日の選任に同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（山田勝男） ありがとうございます。ご着席ください。全員起立です。したがって、本案は委員長の報告のとおり同意されました。

池田教育長の入場を求めます。

（池田教育長入場）

議長（山田勝男） 池田教育長にお伝えします。ただいま議題となっておりました同意第1号、副町長の選任、並びに同意第2号、固定資産評価員の選任については、原案のとおり同意されました。

〔副町長就任の挨拶〕

議長（山田勝男） それでは、池田教育長よりご挨拶をいただきます。

教育長（池田朝博） このたびは、副町長及び固定資産評価員の案件に同意をいただきまして、本当にありがとうございます。身に余る思いでございます。

もとより十分な経験、知識はございませんが、これから先は森町長の補佐役として、私なりに精いっぱい頑張っていくつもりでございます。

今後とも議員各位の皆様方のご理解とご協力、ご支援をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、ご挨拶にかえさせていただきます。

本当にありがとうございます。

（拍手）

議長（山田勝男） どうもありがとうございます。

日程第4、「同意第3号、教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて」を議題とします。

大西住民福祉部長の退場を求めます。

（大西住民福祉部長退場）

議長（山田勝男） それでは、質疑に入ります。

——— 質疑を終結し、討論に入ります。

——— 討論を終結し、採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 伊藤勇二委員長の報告は同意であります。

本案は、委員長の報告のとおり、教育長、住所 生駒郡三郷町立野北1丁目14番45号、氏名 大西孝浩氏、生年月日 昭和35年11月15日の選任に同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（山田勝男） ありがとうございます。全員起立です。したがって、本案は委員長の報告のとおり同意されました。

大西住民福祉部長の入場を求めます。

（大西住民福祉部長入場）

議長（山田勝男） 大西住民福祉部長にお伝えします。ただいま議題となっております同意第3号、教育委員会教育長の任命については、原案のとおり同意されました。

〔教育長就任の挨拶〕

議長（山田勝男） それでは、大西住民福祉部長よりご挨拶をいただきます。

住民福祉部長（大西孝浩） ただいま任命につき同意を賜り、まことにありがとうございます。

これまで直接教育行政に携わったことのない私でございますので、大変不安でございます。しかし、森町政の一員として教育大綱に掲げております子育てなら三郷町、教育なら三郷町、住み続けるなら三郷町、これら基本目標の達成のため、誠心誠意努めてまいりたいというふうに考えておりますので、議員皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、御礼のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

（拍手）

議長（山田勝男） どうもありがとうございました。

日程第5、「同意第4号、固定資産評価審査委員会の補欠委員の選任につき同意を求めることについて」を議題とし、質疑に入ります。

————— 質疑を終結し、討論に入ります。

————— 討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 高岡 進委員長の報告は同意であります。

本案は、委員長の報告のとおり、固定資産評価審査委員会補欠委員、住所 生駒郡三郷町勢野北1丁目10番20号、氏名 木部直樹氏、生年月日 昭和43年4月7日の選任に同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（山田勝男） ありがとうございます。全員起立でございます。したがって、本案は委員長の報告のとおり同意されました。

日程第6、「同意第5号、監査委員の選任につき同意を求めることについて」を議題とし、質疑に入ります。

————— 質疑を終結し、討論に入ります。

————— 討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 高岡 進委員長の報告は同意であります。

本案は、委員長の報告のとおり、監査委員、住所 奈良市東鳴川町389番地、氏名 瓜生英明氏、生年月日 昭和24年6月2日の選任に同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(山田勝男) ありがとうございます。全員起立です。したがって、本案は委員長の報告のとおり同意されました。

日程第7、「諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて」を議題とし、質疑に入ります。

———— 質疑を終結し、討論に入ります。

———— 討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 高岡 進委員長の報告は適任であります。

本案は、委員長の報告のとおり、住所 生駒郡三郷町勢野東2丁目7番37号、氏名 岡田宣子氏、生年月日 昭和21年8月25日を入権擁護委員の候補者として適任であると認めることに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(山田勝男) ありがとうございます。全員起立です。したがって、本案は委員長の報告のとおり適任と答申することに決定しました。

日程第8、「諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて」を議題とし、質疑に入ります。

———— 質疑を終結し、討論に入ります。

———— 討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 高岡 進委員長の報告は適任であります。

本案は、委員長の報告のとおり、住所 生駒郡三郷町城山台5丁目1番2号、氏名 田淵千枝氏、生年月日 昭和20年7月3日を入権擁護委員の候補者として適任であると認めることに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(山田勝男) ありがとうございます。全員起立です。したがって、本案は委員長の報告のとおり適任と答申することに決定しました。

日程第9、「承認第1号、平成30年度三郷町一般会計補正予算(第6号)の専決処分について」を議題とし、質疑に入ります。

———— 質疑を終結し、討論に入ります。

———— 討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 高岡 進委員長の報告は承認であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田勝男） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり承認されました。

日程第10、「議案第1号、平成30年度三郷町一般会計補正予算（第7号）」を議題とし、質疑に入ります。

———— 質疑を終結し、討論に入ります。

———— 討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会、文教厚生常任委員会、各委員長の報告は可決であります。

本案は、各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（山田勝男） 挙手多数です。したがって、本案は各委員長の報告のとおり可決されました。

日程第11、「議案第2号、平成30年度三郷町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」を議題とし、質疑に入ります。

———— 質疑を終結し、討論に入ります。

———— 討論を終結し、採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 伊藤勇二委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田勝男） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第12、「議案第3号、平成30年度三郷町介護保険特別会計補正予算（第3号）」を議題とし、質疑に入ります。

———— 質疑を終結し、討論に入ります。

———— 討論を終結し、採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 伊藤勇二委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田勝男） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第13、「議案第4号、平成30年度三郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」を議題とし、質疑に入ります。

———— 質疑を終結し、討論に入ります。

———— 討論を終結し、採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 伊藤勇二委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田勝男） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第14、「議案第5号、平成31年度三郷町一般会計予算」を議題とし、質疑に入ります。

———— 質疑を終結し、討論に入ります。

———— 討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会、文教厚生常任委員会、各委員長の報告は可決であります。

本案は、各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（山田勝男） 挙手多数です。したがって、本案は各委員長の報告のとおり可決されました。

日程第15、「議案第6号、平成31年度三郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」を議題とし、質疑に入ります。

———— 質疑を終結し、討論に入ります。

———— 討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 高岡 進委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（山田勝男） 挙手多数です。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第16、「議案第7号、平成31年度三郷町し尿浄化槽管理特別会計予算」を議題とし、質疑に入ります。

———— 質疑を終結し、討論に入ります。

————— 討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 高岡 進委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田勝男) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第17、「議案第8号、平成31年度三郷町国民健康保険特別会計予算」を議題とし、質疑に入ります。

————— 質疑を終結し、討論に入ります。

————— 討論を終結し、採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 伊藤勇二委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田勝男) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第18、「議案第9号、平成31年度三郷町介護保険特別会計予算」を議題とし、質疑に入ります。

————— 質疑を終結し、討論に入ります。

————— 討論を終結し、採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 伊藤勇二委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田勝男) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第19、「議案第10号、平成31年度三郷町後期高齢者医療特別会計予算」を議題とし、質疑に入ります。

————— 質疑を終結し、討論に入ります。

————— 討論を終結し、採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 伊藤勇二委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長（山田勝男） 挙手多数です。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第20、「議案第11号、平成31年度三郷町下水道事業会計予算」を議題とし、質疑に入ります。

———— 質疑を終結し、討論に入ります。

———— 討論を終結し、採決します。

本案に対する上下水道特別委員会 木谷慎一郎委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（山田勝男） 挙手多数です。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第21、「議案第12号、平成31年度三郷町水道事業会計予算」を議題とし、質疑に入ります。

———— 質疑を終結し、討論に入ります。

———— 討論を終結し、採決します。

本案に対する上下水道特別委員会 木谷慎一郎委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（山田勝男） 挙手多数です。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第22、「議案第13号、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」を議題とし、質疑に入ります。

———— 質疑を終結し、討論に入ります。

———— 討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 高岡 進委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田勝男） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第23、「議案第14号、三郷町観光施設整備基金条例の一部改正について」を議題とし、質疑に入ります。

————— 質疑を終結し、討論に入ります。

————— 討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 高岡 進委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田勝男) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第24、「議案第15号、三郷町立小学校、中学校及び幼稚園の設置に関する条例の一部改正について」を議題とし、質疑に入ります。

————— 質疑を終結し、討論に入ります。

————— 討論を終結し、採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 伊藤勇二委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田勝男) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第25、「議案第16号、三郷町立学校の体育施設開放に関する条例の一部改正について」を議題とし、質疑に入ります。

————— 質疑を終結し、討論に入ります。

————— 討論を終結し、採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 伊藤勇二委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田勝男) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第26、「議案第17号、三郷町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について」を議題とし、質疑に入ります。

————— 質疑を終結し、討論に入ります。

————— 討論を終結し、採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 伊藤勇二委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田勝男） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第27、「議案第18号、三郷町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について」を議題とし、質疑に入ります。

———— 質疑を終結し、討論に入ります。

———— 討論を終結し、採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 伊藤勇二委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田勝男） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第28、「議案第19号、三郷町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について」を議題とし、質疑に入ります。

———— 質疑を終結し、討論に入ります。

———— 討論を終結し、採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 伊藤勇二委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田勝男） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第29、「議案第20号、三郷町子ども医療費助成条例の一部改正について」を議題とし、質疑に入ります。

———— 質疑を終結し、討論に入ります。

———— 討論を終結し、採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 伊藤勇二委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田勝男） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第30、「議案第21号、三郷町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正

について」を議題とし、質疑に入ります。

———— 質疑を終結し、討論に入ります。

———— 討論を終結し、採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 伊藤勇二委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田勝男) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第31、「議案第22号、三郷町心身障害者医療費助成条例の一部改正について」を議題とし、質疑に入ります。

———— 質疑を終結し、討論に入ります。

———— 討論を終結し、採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 伊藤勇二委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田勝男) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第32、「議案第23号、三郷町下水処理施設設置条例の一部改正について」を議題とし、質疑に入ります。

———— 質疑を終結し、討論に入ります。

———— 討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 高岡 進委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田勝男) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第33、「議案第24号、三郷町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について」を議題とし、質疑に入ります。

———— 質疑を終結し、討論に入ります。

———— 討論を終結し、採決します。

本案に対する上下水道特別委員会 木谷慎一郎委員長の報告は可決であります。
本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田勝男) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第34、「議案第25号、三郷町ふるさと基金条例の廃止について」を議題とし、質疑に入ります。

———— 質疑を終結し、討論に入ります。

———— 討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 高岡 進委員長の報告は可決であります。
本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田勝男) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第35、「議案第26号、平成30年度北垣内地区道路築造工事(社会資本総合整備事業)工事請負変更契約の締結について」を議題とし、質疑に入ります。

———— 質疑を終結し、討論に入ります。

———— 討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 高岡 進委員長の報告は可決であります。
本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田勝男) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第36、「議案第27号、三郷町公共下水道施設を斑鳩町住民の利用に供することについて」を議題とし、質疑に入ります。

———— 質疑を終結し、討論に入ります。

———— 討論を終結し、採決します。

本案に対する上下水道特別委員会 木谷慎一郎委員長の報告は可決であります。
本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田勝男) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり

可決されました。

日程第37、「議案第28号、斑鳩町公共下水道施設を三郷町住民の利用に供することについて」を議題とし、質疑に入ります。

———— 質疑を終結し、討論に入ります。

———— 討論を終結し、採決します。

本案に対する上下水道特別委員会 木谷慎一郎委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田勝男) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第38、「発議第1号、10月から消費税10%の中止を求める意見書」を議題とし、質疑に入ります。

———— 質疑を終結し、討論に入ります。

———— 討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 高岡 進委員長の報告は否決であります。

したがって、原案について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(山田勝男) 可否同数でございます。したがって、議長裁決とします。

議長は、反対であります。よって、本案は否決されました。

日程第39、「発議第2号、憲法9条の改憲に反対し、憲法を生かす政治の実現を求める意見書」を議題とし、質疑に入ります。

———— 質疑を終結し、討論に入ります。

———— 討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 高岡 進委員長の報告は否決であります。

したがって、原案について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(山田勝男) 可否同数であります。したがって、議長裁決とします。

議長は、反対であります。よって、本案は否決されました。

[閉会中の継続調査]

議長（山田勝男） 日程第40、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員会委員長から、三郷町議会会議規則第75条の規定により、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田勝男） 異議なしと認めます。したがって、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで、本日の日程は、全部終了しました。

〔町長閉会の挨拶〕

議長（山田勝男） それでは、町長から閉会の挨拶がございます。森町長。

町長（森 宏範）（登壇） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

去る5日から本日までの11日間にわたり、平成31年度一般会計予算を初め、多数の重要案件につきまして、慎重審議の上、全て可決賜り、まことにありがとうございました。会期中、議員各位から賜りました貴重なご意見やご提案につきましては、今後の町政のさらなる発展に反映させてまいりたいと考えております。

既にご承知のとおり、本町にとりまして過去最大の投資的事業となりました中学校の建替事業は、来週22日に落成式を迎える運びとなりました。構想段階から工事完了まで議員各位の多大なるご支援と関係各位のご理解とご協力に対しまして、改めて心から御礼申し上げる次第でございます。

本町が将来にわたって発展し続けるためには、明日を担う子ども達の健やかな成長なくしては実現できません。本年度は、こども未来創造部の新設や保育料第2子無償化などを実施しましたが、今後も子育て支援や教育の充実に全力で取り組んでまいります。

さて、先月の米航空宇宙局NASAの発表によりますと、2018年は全世界的に平均気温が過去4番目に高くなったとのことであります。気温が高い上位19年のうち18年までが2001年以降の年で占められており、いかに地球温暖化が急速に進んでいるかがよくわかるデータとなっています。世界の平均気温も1880年代から約1度上昇しており、パリ協定で掲げた平均気温の上昇を1.

5度未満にするという世界目標のうち、既に3分の2の温暖化が進行していることとなります。

振り返ってみますと、本年度も西日本豪雨など、全国各地で災害が頻発いたしました。地球温暖化対策は待ったなしの状況であり、先般の所信でも述べましたが、SDGs環境未来都市宣言の理念にのっとり、平成31年度はあらゆる場面で環境に配慮した予算として編成したところです。

また、災害対策としては、内水対策事業や本年度に全面見直しを行った地域防災計画に基づいて、より実践的なマニュアルや地域の自主防災組織との連携事業を積極的に推進し、自助・共助の意識向上と行政が行う公助を同時に進めてまいります。

平成の時代も残り1か月と2週間余りとなり、来月4月1日には新元号が公表される予定です。一つの時代が終わる節目を迎え、新たな時代が平和で誰もが安心・安全に暮らせるよう願っております。本会議でもご審議賜りましたが、スマートシティの実現など、これまで以上に新しい発想で創意工夫を凝らしながら、職員一丸となって新時代に向けた取り組みを進めてまいりますので、どうか今後とも議員各位のより一層のご支援とご協力をお願いするものでございます。

春の日差しが感じられる日中となりましたが、朝晩はまだまだ冷え込むことがございます。寒暖の差などで体調などを崩されませんようくれぐれもご自愛いただき、議員各位のますますのご健勝とご活躍をご祈念申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

〔閉 会〕

議長（山田勝男） これで会議を閉じます。

それでは、これをもって平成31年第1回三郷町議会定例会を閉会します。

どうもご苦労さまでした。

閉 会

午後 4時09分